

うれしいを、つないでゆく。

Mie Kotsu
Group

(証券コード 3232)

第11期 定時株主総会 招集ご通知

日 時

平成29年6月23日(金曜日)
午前10時

場 所

三重県津市大門7番15号
津市センターパレスホール
(津センターパレスビル5階)

■ 第11期定時株主総会招集ご通知..... P.1

■ 議決権行使方法についてのご案内..... P.3

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件..... P.6

第2号議案 取締役17名選任の件..... P.7

〈添付書類〉

■ 事業報告..... P.18

■ 連結計算書類..... P.42

■ 計算書類..... P.44

■ 監査報告書..... P.46



三重交通グループホールディングス株式会社

証券コード 3232
平成29年6月1日

株 主 各 位

三 重 県 津 市 中 央 1 番 1 号
三重交通グループホールディングス株式会社
代表取締役社長 小 倉 敏 秀

第11期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第11期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいますと、平成29年6月22日（木曜日）午後5時10分までに議決権を行使いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年6月23日（金曜日）午前10時
2. 場 所 三重県津市大門7番15号 津市センターパレスホール
(津センターパレスビル5階)

※末尾の会場ご案内図をご参照ください。

3. 株主総会の目的である事項

- 報告事項**
- 1 第11期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 2 第11期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案** 剰余金の処分の件
- 第2号議案** 取締役17名選任の件

4. その他

本招集ご通知に際してご提供すべき書類のうち、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」並びに計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://holdings.sanco.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知には添付しておりません。

したがって、本招集ご通知添付書類に含まれる連結計算書類及び計算書類は、監査役及び会計監査人がそれぞれ監査報告及び会計監査報告を作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。

以上

-
1. 当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
 2. 株主総会参考書類及び添付書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://holdings.sanco.co.jp/>）に掲載させていただきます。

議決権行使方法についてのご案内

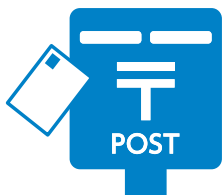
議決権の行使には以下の3つの方法がございます。



①当日株主総会にご出席いただく場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

株主総会開催日時 平成29年6月23日（金曜日）午前10時



②書面により行使いただく場合

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご返送ください。

行使期限 平成29年6月22日（木曜日）午後5時10分までに到着



③インターネットにより行使いただく場合

「インターネットによる議決権行使のお手続きについて」（4頁から5頁）をご参照のうえ、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限 平成29年6月22日（木曜日）午後5時10分まで

議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立された合弁会社が運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、上記のインターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

<インターネットによる議決権行使のお手続きについて>

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書用紙）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）※から、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取扱いを休止します。）
※「iモード」は（株）NTTドコモ、「EZweb」はKDDI（株）、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc. の商標または登録商標です。
- (2) パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、TLS暗号化通信及び携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。
- (4) インターネットによる議決権行使は、平成29年6月22日（木曜日）の午後5時10分まで受付いたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1) 議決権行使サイト (<http://www.evotep.jp/>) において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2) 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- (3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取扱い

- (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

☎ 0120-173-027（受付時間 9:00～21:00、通話料無料）

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

第11期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を総合的に勘案しております。

また、当社は平成28年10月に設立10周年を迎えることができました。これもひとえに株主の皆様をはじめ、関係各位のご支援の賜物と心から感謝申し上げます。

つきましては、株主の皆様へ感謝の意を表するため、普通配当6円に当社設立10周年の記念配当1円を加え、合わせて1株につき7円とし、次のとおり期末配当を実施いたしたいと存じます。

1. 配当財産の種類	金銭といたします。
2. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額	当社普通株式1株につき金7円 (うち、普通配当6円、記念配当1円) 総額は、692,983,809円となります。
3. 剰余金の配当が効力を生じる日	平成29年6月26日

第2号議案 取締役17名選任の件

取締役全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役17名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号 氏名 (生年月日)

1 岡本 直之 (昭和21年12月29日生)

再任 所有する当社の株式数 60,100株

略歴及び地位

昭和45年4月 近畿日本鉄道株式会社（現近鉄グループホールディングス株式会社）入社
 平成15年6月 同社取締役
 平成17年6月 同社専務取締役
 平成19年6月 同社代表取締役副社長
 平成22年6月 当社代表取締役社長
 平成22年6月 三重交通株式会社代表取締役会長
 平成22年6月 三交不動産株式会社代表取締役会長
 平成22年6月 名阪近鉄バス株式会社代表取締役会長
 平成28年6月 当社代表取締役会長（現職）

取締役候補者とした理由

昭和45年から近畿日本鉄道株式会社（現近鉄グループホールディングス株式会社）の一員として広報、人事、不動産事業等に携わり、また、平成15年から同社の役員に就任し、会社経営に関する高い知識及び豊富な経験を有しております。平成22年から当社の社長、また、平成28年から当社の会長としてグループ経営に携わっており、その経験や知見を当社取締役会において活かすことにより取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できるため、取締役候補者としてしました。

候補者番号 氏名 (生年月日)
2 **小倉 敏秀** (昭和30年9月9日生)

再任 所有する当社の株式数 21,400株

■略歴及び地位

- 昭和53年4月 近畿日本鉄道株式会社（現近鉄グループホールディングス株式会社）入社
- 平成21年6月 同社執行役員
- 平成24年6月 同社取締役常務執行役員
- 平成27年6月 同社取締役専務執行役員
- 平成28年6月 三重交通株式会社代表取締役会長（現職）
- 平成28年6月 三交不動産株式会社代表取締役会長（現職）
- 平成28年6月 名阪近鉄バス株式会社代表取締役会長（現職）
- 平成28年6月 当社代表取締役社長（現職）

■重要な兼職の状況

- ・三重交通株式会社代表取締役会長
- ・三交不動産株式会社代表取締役会長
- ・名阪近鉄バス株式会社代表取締役会長

■取締役候補者とした理由

昭和53年から近畿日本鉄道株式会社（現近鉄グループホールディングス株式会社）の一員としてグループ管理、総務等に携わり、また、平成21年から同社の執行役員に就任し、会社経営に関する高い知識及び豊富な経験を有しております。平成28年から当社の社長としてグループ経営に携わっており、その経験や知見を当社取締役会において活かすことにより取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できるため、取締役候補者となりました。

候補者番号 氏名 (生年月日)
3 **雲井 敬** (昭和32年6月21日生)

再任 所有する当社の株式数 40,650株

■略歴及び地位

- 昭和55年4月 三重交通株式会社入社
- 平成22年6月 同社取締役
- 平成23年6月 当社取締役
- 平成24年6月 三重交通株式会社常務取締役
- 平成25年6月 同社専務取締役
- 平成26年6月 同社代表取締役社長（現職）
- 平成26年6月 当社代表取締役副社長（現職）

■重要な兼職の状況

- ・三重交通株式会社代表取締役社長

■取締役候補者とした理由

昭和55年から当社グループの一員として企画、人事、総務等に携わり、豊富な業務経験を有しております。平成23年から当社の役員としてグループ経営に携わり、また、平成26年から三重交通株式会社社長に就任しており、その経験や知見を当社取締役会において活かすことにより取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できるため、取締役候補者となりました。

候補者番号 氏名 (生年月日)

4

中川

伸也

(昭和33年9月7日生)

再任

所有する当社の株式数 12,700株

■略歴及び地位

昭和56年4月 三重交通株式会社入社
 平成17年6月 三交興業株式会社取締役
 平成19年6月 同社常務取締役
 平成23年6月 名阪近鉄バス株式会社取締役
 平成25年6月 三交不動産株式会社常務取締役
 平成27年6月 三重交通株式会社常務取締役（現職）
 平成27年6月 当社取締役（現職）

■担当

- ・ 経理グループ統括
- ・ 内部統制室担当

■重要な兼職の状況

- ・ 三重交通株式会社常務取締役

■取締役候補者とした理由

昭和56年から当社グループの一員として経理に携わり、また、グループ会社の役員として豊富な業務経験を有しております。平成27年から当社の役員としてグループ経営に携わっており、その経験や知見を当社取締役会において活かすことにより取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できるため、取締役候補者としてしました。

5

北村

亨

(昭和36年7月18日生)

再任

所有する当社の株式数 13,900株

■略歴及び地位

昭和59年4月 三重交通株式会社入社
 平成25年6月 同社取締役
 平成27年6月 同社常務取締役（現職）
 平成28年6月 当社取締役（現職）

■担当

- ・ 総務人事グループ人事担当

■重要な兼職の状況

- ・ 三重交通株式会社常務取締役

■取締役候補者とした理由

昭和59年から当社グループの一員として企画、経理等に携わり、豊富な業務経験を有しております。平成28年から当社の役員としてグループ経営に携わっており、その経験や知見を当社取締役会において活かすことにより取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できるため、取締役候補者としてしました。

候補者番号 氏名 (生年月日)
 6 川村 則之 (昭和28年1月9日生)

再任 所有する当社の株式数 39,500株

略歴及び地位

昭和50年4月 三重交通株式会社入社
 平成19年6月 同社取締役
 平成21年6月 同社常務取締役
 平成23年6月 同社専務取締役
 平成23年6月 当社取締役（現職）
 平成25年6月 三重いすゞ自動車株式会社代表取締役社長（現職）

重要な兼職の状況

・三重いすゞ自動車株式会社代表取締役社長

取締役候補者とした理由

昭和50年から当社グループの一員として人事、総務等に携わり、豊富な業務経験を有しております。平成23年から当社の役員としてグループ経営に携わっており、その経験や知見を当社取締役会において活かすことにより取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できるため、取締役候補者としてしました。

7 藤井 俊彰 (昭和30年2月10日生)

再任 所有する当社の株式数 33,400株

略歴及び地位

昭和52年4月 三重交通株式会社入社
 平成16年6月 鳥羽シーサイドホテル株式会社代表取締役社長
 平成19年6月 三重交通株式会社取締役
 平成21年6月 当社取締役
 平成23年6月 株式会社三交クリエイティブ・ライフ代表取締役副社長
 平成25年6月 当社取締役（現職）
 平成25年6月 株式会社三交クリエイティブ・ライフ代表取締役社長（現職）

重要な兼職の状況

・株式会社三交クリエイティブ・ライフ代表取締役社長

取締役候補者とした理由

昭和52年から当社グループの一員としてバス事業等に携わり、また、グループ会社の役員として豊富な業務経験を有しております。平成21年から当社の役員としてグループ経営に携わっており、その経験や知見を当社取締役会において活かすことにより取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できるため、取締役候補者としてしました。

候補者番号 氏名 (生年月日)

8

竹谷 賢一

(昭和31年7月28日生)

再任

所有する当社の株式数 25,600株

■ 略歴及び地位

昭和54年4月 三重交通株式会社入社
 平成21年6月 同社取締役
 平成23年6月 同社常務取締役
 平成25年6月 当社取締役（現職）
 平成25年6月 三重交通株式会社専務取締役（現職）

■ 重要な兼職の状況

・ 三重交通株式会社専務取締役

■ 取締役候補者とした理由

昭和54年から当社グループの一員としてバス事業等に携わり、また、グループ会社の役員として豊富な業務経験を有しております。平成25年から当社の役員としてグループ経営に携わっており、その経験や知見を当社取締役会において活かすことにより取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できるため、取締役候補者としてしました。

9

高林 学

(昭和31年9月13日生)

再任

所有する当社の株式数 18,300株

■ 略歴及び地位

昭和56年4月 三重交通株式会社入社
 平成23年6月 同社取締役
 平成25年6月 同社常務取締役
 平成26年6月 同社専務取締役
 平成26年6月 当社取締役（現職）
 平成28年6月 三交不動産株式会社代表取締役社長（現職）

■ 重要な兼職の状況

・ 三交不動産株式会社代表取締役社長

■ 取締役候補者とした理由

昭和56年から当社グループの一員としてバス事業、人事等に携わり、豊富な業務経験を有しております。平成26年から当社の役員としてグループ経営に携わっており、その経験や知見を当社取締役会において活かすことにより取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できるため、取締役候補者としてしました。

候補者番号 氏名 (生年月日)

10

まつだ
松田

たけし
健

(昭和32年4月14日生)

再任

所有する当社の株式数 15,500株

■略歴及び地位

昭和55年4月 近畿日本鉄道株式会社（現近鉄グループホールディングス株式会社）入社

平成26年6月 当社取締役

平成28年6月 当社常務取締役（現職）

■担当

・企画室、総務人事グループ統括

■取締役候補者とした理由

昭和55年から近畿日本鉄道株式会社（現近鉄グループホールディングス株式会社）の一員として鉄道事業等に携わり、豊富な業務経験を有しております。平成26年から当社の役員としてグループ経営に携わっており、その経験や知見を当社取締役会において活かすことにより取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できるため、取締役候補者としてしました。

11

おおかわ
大川

ともひろ
智弘

(昭和30年8月5日生)

再任

所有する当社の株式数 14,700株

■略歴及び地位

昭和54年4月 三重交通株式会社入社

平成21年6月 三交ホーム株式会社（現三交不動産株式会社）取締役

平成22年4月 三交不動産株式会社執行役員

平成24年6月 三重交通株式会社取締役

平成25年4月 株式会社三交イン代表取締役社長（現職）

平成27年6月 当社取締役（現職）

■重要な兼職の状況

・株式会社三交イン代表取締役社長

■取締役候補者とした理由

昭和54年から当社グループの一員として不動産事業等に携わり、また、グループ会社の役員として豊富な業務経験を有しております。平成27年から当社の役員としてグループ経営に携わっており、その経験や知見を当社取締役会において活かすことにより取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できるため、取締役候補者としてしました。

候補者番号 氏名 (生年月日)

12

梅山

治久

(昭和33年12月18日生)

再任

所有する当社の株式数 19,200株

■略歴及び地位

昭和56年4月 三重交通株式会社入社
 平成16年6月 御在所ロープウェイ株式会社取締役
 平成17年6月 同社常務取締役
 平成23年6月 三重交通株式会社取締役
 平成25年6月 同社常務取締役
 平成27年6月 三重交通商事株式会社代表取締役社長
 (現職)
 平成27年6月 当社取締役 (現職)

■重要な兼職の状況

・三重交通商事株式会社代表取締役社長

■取締役候補者とした理由

昭和56年から当社グループの一員としてバス事業、総務、人事等に携わり、また、グループ会社の役員として豊富な業務経験を有しております。平成27年から当社の役員としてグループ経営に携っており、その経験や知見を当社取締役会において活かすことにより取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できるため、取締役候補者としてしました。

13

小林

哲也

(昭和18年11月27日生)

社外
取締役

再任

所有する当社の株式数 13,000株

■略歴及び地位

昭和43年4月 近畿日本鉄道株式会社 (現近鉄グループホールディングス株式会社) 入社
 平成13年6月 同社取締役
 平成15年6月 同社常務取締役
 平成17年6月 同社専務取締役
 平成19年6月 同社代表取締役社長
 平成19年6月 三重県観光開発株式会社代表取締役社長
 平成22年6月 当社社外取締役 (現職)
 平成25年6月 三重県観光開発株式会社代表取締役会長
 平成27年4月 近鉄グループホールディングス株式会社代表取締役会長 (現職)
 平成27年6月 三重県観光開発株式会社取締役会長
 (平成28年6月退任)

■重要な兼職の状況

・近鉄グループホールディングス株式会社代表取締役会長
 ・株式会社近鉄百貨店取締役会長
 ・KNT-CTホールディングス株式会社取締役会長
 ・株式会社近鉄エクスプレス社外取締役
 ・株式会社ぎんえい取締役
 ・関西電力株式会社社外取締役

■社外取締役候補者とした理由

昭和43年から近畿日本鉄道株式会社 (現近鉄グループホールディングス株式会社) の一員として鉄道事業等に携わり、豊富な業務経験を有しております。また、平成13年から同社の役員に就任しており、経営者としての実績を通じて培った経験や知見を当社の経営に活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性の一層の強化及び当社グループの中長期的な企業価値向上が図れるものと判断し、社外取締役候補者としてしました。

候補者番号 14 氏名 内田 淳正 (生年月日) 昭和22年2月19日生

社外
取締役

独立役員 再任

所有する当社の株式数

500株

■ 略歴及び地位

昭和52年9月 防衛医科大学校助手
 昭和55年5月 同大学校講師
 平成7年10月 大阪大学医学部助教授
 平成8年5月 三重大学医学部教授
 平成17年4月 三重大学医学部付属病院長
 平成21年4月 国立大学法人三重大学長
 平成27年4月 同大学学長顧問 (現職)
 平成27年6月 当社社外取締役 (現職)

■ 重要な兼職の状況

・国立大学法人三重大学学長顧問

■ 社外取締役候補者とした理由

大学の教授に加え国立大学法人三重大学長を務め、大学の運営に関与したことにより優れた見識と幅広い経験を有しております。客観的立場から当社の経営に対する確かな助言をいただくことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性の一層の強化及び当社グループの中長期的な企業価値向上が図れるものと判断し、社外取締役候補者としてしました。

候補者番号 15 氏名 楠井 嘉行 (生年月日) 昭和29年5月14日生

社外
取締役

独立役員 再任

所有する当社の株式数

8,700株

■ 略歴及び地位

昭和55年4月 三重県職員
 昭和60年4月 弁護士登録
 平成4年1月 楠井法律事務所開業
 平成23年12月 株式会社ビーイング社外監査役
 平成26年6月 当社社外監査役
 平成27年6月 株式会社ビーイング社外取締役 (現職)
 平成28年6月 当社社外取締役 (現職)

■ 重要な兼職の状況

・弁護士
 ・株式会社ビーイング社外取締役

■ 社外取締役候補者とした理由

平成26年から当社の社外監査役として経営者の職務遂行が妥当なものであるかどうかを監査しており、弁護士として培った豊富な知識と経験を有しております。客観的立場から当社の経営に対する確かな助言をいただくことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性の一層の強化及び当社グループの中長期的な企業価値向上が図れるものと判断し、社外取締役候補者としてしました。

候補者番号 氏名 (生年月日)

16 柴田 俊也 (昭和37年12月30日生)

新任 所有する当社の株式数 19,200株

■ 略歴及び地位

昭和61年4月 近畿日本鉄道株式会社（現近鉄グループホールディングス株式会社）入社
 平成20年11月 当社企画経理グループ（経営企画担当）（現企画室）部長（現職）
 平成23年7月 当社総務人事グループ部長（広報担当）（現職）

■ 取締役候補者とした理由

昭和61年から近畿日本鉄道株式会社（現近鉄グループホールディングス株式会社）の一員として、鉄道事業、企画等に携わり、また、平成20年から当社の企画担当部長としてグループ経営戦略等の業務を行っております。その経験や知見を当社取締役会において活かすことにより取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できるため、取締役候補者となりました。

17 安藤 澄人 (昭和36年7月21日生)

新任 所有する当社の株式数 14,700株

■ 略歴及び地位

昭和59年4月 三重交通株式会社入社
 平成23年3月 株式会社松阪カントリークラブ取締役
 平成25年4月 三重交通株式会社不動産営業部長
 平成25年6月 同社取締役
 平成26年6月 三重急行自動車株式会社代表取締役（現職）
 平成26年6月 八風バス株式会社代表取締役（現職）
 平成27年6月 三重交通株式会社常務取締役（現職）

■ 取締役候補者とした理由

昭和59年から当社グループの一員として、バス事業、不動産事業等に携わり、また、グループ会社の役員として豊富な業務経験を有しております。その経験や知見を当社取締役会において活かすことにより取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できるため、取締役候補者となりました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 小林哲也氏、内田淳正氏及び楠井嘉行氏は社外取締役候補者であり、小林哲也氏は当社の社外取締役に就任して7年、内田淳正氏は当社の社外取締役に就任して2年、楠井嘉行氏は当社の社外取締役に就任して1年であります。
 3. 当社は、内田淳正氏及び楠井嘉行氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所が定める独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。
 4. 小林哲也氏が代表取締役会長に就任している近鉄グループホールディングス株式会社（旧近畿日本鉄道株式会社）は、同社が運営し、同社子会社へその営業に関する一切を委託していた旅館等及びホテル施設のメニュー等において、不当景品類及び不当表示防止法に違反する表示があったため、平成25年12月19日に消費者庁長官から措置命令を受けました。
 5. 当社は、会社法第427条第1項及び定款第28条の規定により、小林哲也氏、内田淳正氏及び楠井嘉行氏との間で同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。各氏の再任が承認された場合、当社は各氏との間の当該契約を継続する予定であります。
 6. 松田健氏は、平成29年6月23日付で名阪近鉄バス株式会社代表取締役社長に就任する予定であります。
 7. 安藤澄人氏は、平成29年6月23日付で株式会社三交コミュニティ代表取締役社長に就任する予定であります。

【ご参考】

社外役員の独立性に関する基準

三重交通グループホールディングス株式会社（以下「当社」という。）は、当社における社外役員の独立性に関する基準を以下のとおり定め、社外役員（候補者を含む。）が次の項目のいずれにも該当しない場合、当社からの独立性が高いと判断します。

1. 当社及び当社の連結子会社（以下「当社グループ」という。）の業務執行者（注1）
2. 当社の大株主（注2）又はその業務執行者
3. 当社グループの主要な取引先（注3）の業務執行者
4. 当社グループの主要な借入先（注4）の業務執行者
5. 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する公認会計士
6. 当社グループから年間1,000万円を超える金銭その他の財産を得ている弁護士、公認会計士、税理士又はコンサルタント等
7. 当社グループから年間1,000万円を超える寄付を受ける団体の業務を執行する者
8. 当社グループから役員を受け入れている会社の業務執行者
9. 上記1から8までのいずれかに該当する近親者（注5）
10. その他、当社的一般株主全体との間で利益相反が生じるおそれがある者

（注）

1. 業務執行者とは、業務執行取締役、執行役員、支配人その他の使用人（その就任前10年間において業務執行者であった者を含む。）をいう。
2. 大株主とは、議決権所有割合が10%以上の株主をいう。
3. 主要な取引先とは、当社グループの販売先又は仕入先であって、直近事業年度及び直近事業年度に先行する3事業年度のいずれかにおいて、その年間取引金額が当社の連結売上高又は相手方の連結売上高の2%を超えるものをいう。
4. 主要な借入先とは、当社グループの資金調達において代替性がない金融機関等をいう。
5. 近親者とは、該当者の配偶者又は二親等内の親族若しくは同居の親族のことをいう。

以 上

以 上

株主総会招集通知添付書類

事業報告

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度（以下「当期」といいます。）におけるわが国経済は、輸出の持ち直しや雇用情勢の改善により緩やかな回復基調がみられたものの、国外では米国の保護主義の高まりをはじめとした政治経済情勢の不安定化が懸念され、先行き不透明な状況で推移しました。

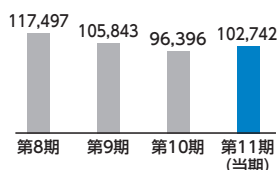
このような状況の中、当社グループは、平成28年2月に策定した中期経営計画の初年度計画達成のため、成長分野への戦略的投資として掲げた賃貸事業の強化、環境エネルギー事業の推進及びビジネスホテルチェーンの拡充等、積極的に事業を推進しました。

この結果、当期における当社グループの営業収益は、前期に比較して6.6%増の1,027億42百万円となり、営業利益は、20.1%増の55億76百万円、経常利益は、22.4%増の54億87百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は、16.5%増の35億29百万円となりました。

■ 営業収益

102,742 百万円

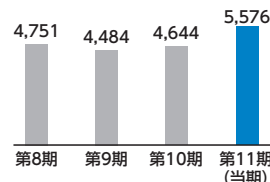
(前期比 6.6%増) ↑



■ 営業利益

5,576 百万円

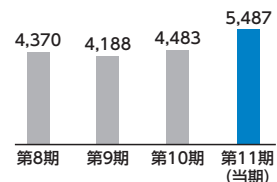
(前期比 20.1%増) ↑



■ 経常利益

5,487 百万円

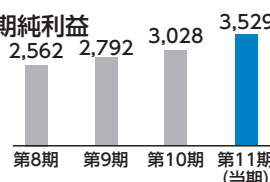
(前期比 22.4%増) ↑



■ 親会社株主に帰属する当期純利益

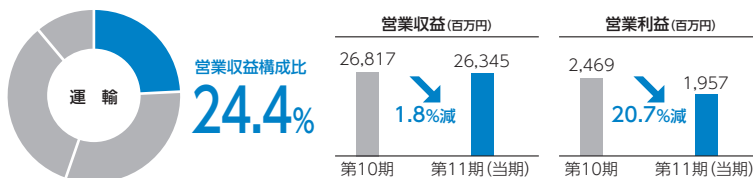
3,529 百万円

(前期比 16.5%増) ↑



セグメント別の業績は、以下のとおりであります。

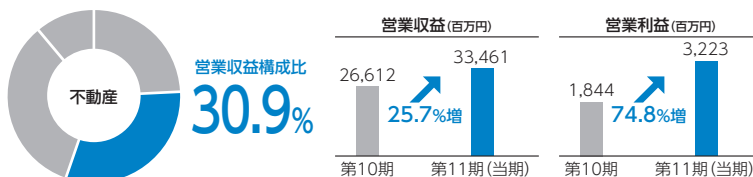
運輸セグメント



乗合バス部門では、平成28年4月から三重交通株式会社及び同社のグループバス会社で、お客様の利便性向上のため、路線バスにICカードシステムを導入しました。これに伴い、売上時に収益計上を行っていたバスカードの販売が前期末で終了した影響により、当期は一時的な収益減少がありました。貸切バス部門では、平成28年5月開催の「伊勢志摩サミット」に伴う出控え等により、営業収益は減少しました。タクシー部門では、効率化のため在籍車両数は減少しましたが、「伊勢志摩サミット」の誘客効果が継続し、営業収益は増加しました。旅客運送受託部門では、管理受託車両数の増加等により、営業収益は増加しました。

この結果、運輸セグメントの営業収益は、前期に比較して1.8%減の263億45百万円となり、営業利益は、20.7%減の19億57百万円となりました。

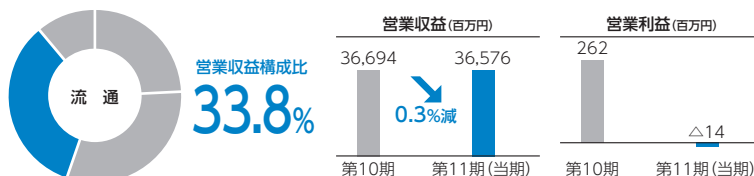
不動産セグメント



分譲部門では、マンション販売戸数の増加により、営業収益は増加しました。賃貸部門では、平成28年4月に開業した「LIXILショールーム名古屋」の賃料収入が寄与し、また、建築部門では、注文住宅の引渡し件数が増加したため、それぞれ営業収益は増加しました。環境エネルギー部門では、平成27年12月に運転を開始した当社グループ最大級の「松阪山室メガソーラー発電所」の売電収入が期を通じて寄与したことに加え、新規の太陽光発電施設が運転を開始したため、営業収益は増加し、仲介部門においても、主に愛知県内における取扱いが増加したことから、営業収益は増加しました。

この結果、不動産セグメントの営業収益は、前期に比較して25.7%増の334億61百万円となり、営業利益は、74.8%増の32億23百万円となりました。

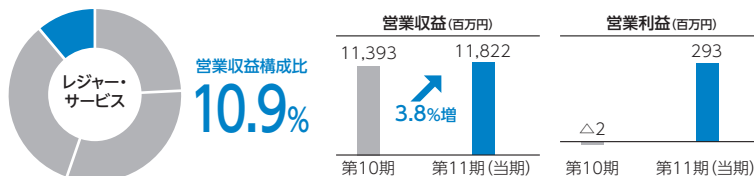
流通セグメント



石油製品販売部門では、原油安に伴うガソリン等販売価格の低下に加え、不採算ガソリンスタンドの閉鎖やエコカーの普及による販売数量の減少により、営業収益は減少しました。生活用品販売部門では、フランチャイズ展開する東急ハンズにおいて、購買客数の落込みにより、営業収益は減少しました。自動車販売部門では、新車販売台数が好調に推移し、営業収益は増加しました。

この結果、流通セグメントの営業収益は、前期に比較して0.3%減の365億76百万円となり、14百万円の営業損失となりました。

レジャー・サービスセグメント



旅館部門では、「伊勢志摩サミット」開催に伴う関係者の宿泊により宿泊人員が増加したため、営業収益は増加しました。ビジネスホテル部門では、各店舗において高稼働率を維持していることに加え、平成27年11月にオープンした「三交イン津駅前」の売上が期を通じて寄与したことや、平成28年11月に「三交イン伊勢市駅前」が新たにオープンしたことにより、営業収益は増加しました。ドライブイン部門では、バスの立寄り台数が減少したため、また、索道部門では、天候不順の影響により、それぞれ営業収益は減少しました。

この結果、レジャー・サービスセグメントの営業収益は、前期に比較して3.8%増の118億22百万円となり、営業利益は、2億96百万円改善し、2億93百万円となりました。

(2) 対処すべき課題

当社グループは、今後も増加が見込まれるインバウンド需要を取り込んでいくとともに、昨年の「伊勢志摩サミット」に続いて本年開催された「お伊勢さん菓子博2017」による三重県内の観光産業の盛り上がりや、名古屋駅周辺経済の活況を大きなビジネスチャンスととらえております。

このような状況の中、当社グループは「お客様の豊かな暮らしと地域社会の発展に貢献する」ことを基本理念とし、企業価値の向上と持続的な成長、また、平成28年2月に策定した中期経営計画の重点施策を押し進めるため、「安全・安心・安定・快適なサービスの提供」、「成長分野への戦略的投資」、「経営の安定性確保」の3つの基本方針に基づき、引き続き事業活動を積極的に展開してまいります。

各セグメントにおける対処すべき課題及び事業の基本方針は以下のとおりであります。

(運輸セグメント)

運輸セグメントにおいては、当社グループの信頼の礎として輸送の安全性確保を第一の使命とし、引き続き社員教育、管理体制の強化に取り組めます。

乗合バス部門では、お客様の需要に応じた路線再編による輸送効率の向上に努めるとともに、ICカードシステムの利用拡大や、増加する訪日外国人の受入れ体制の整備など、輸送サービスのさらなる改善・充実を図ります。

貸切バス部門では、「貸切バス事業者安全性評価認定制度」における最高ランクである三ツ星認定の取得事業者として模範となる輸送体制を堅持するとともに、ラグジュアリー空間を提供するデラックス車両を導入するなど、多様化する顧客ニーズに対応し、お客様満足度向上を目指します。

旅客運送受託部門では、名古屋市交通局の運行受託拡大により、売上・利益の安定化を図ります。

(不動産セグメント)

不動産セグメントにおいては、景気に左右されにくい経営体質の構築を目指し、ストック事業の拡充による収益基盤の安定化に努めるとともに、住宅事業の再構築を図ります。

分譲部門では、長期分譲プロジェクトの早期販売に努めるほか、用地の厳選取得による利益確保を目指します。また、建築部門では、生産性改善により収益力の強化を目指します。

賃貸部門では、リニア中央新幹線開通に向け名古屋駅周辺が活況を呈する中、「名古屋三交ビル」の建替計画をはじめ、既存ビルや商業施設のリニューアルを推進します。

環境エネルギー部門では、太陽光発電施設の開発計画を着実に進め、安定した収益基盤を築きます。

(流通セグメント)

流通セグメントにおいては、既存店舗の販売力強化と営業利益率の向上を図ります。

石油製品販売部門では、ガソリンスタンドの新規出店と既存店舗の利益確保により、事業基盤の安定に努めます。

生活用品販売部門では、平成28年11月に実施した「東急ハンズ名古屋店」のリニューアルによる収益拡大を目指すとともに、フロア運営の見直しや新店舗展開の検討を進めます。

自動車販売部門では、三重県内外において活発化する公共工事需要を事業好機ととらえ、販売シェアの拡大を目指します。また、車検・整備・部品販売・保険契約等、車に関する全般的なサービスを提供し、事業の強化を図ります。

(レジャー・サービスセグメント)

レジャー・サービスセグメントにおいては、訪日外国人の誘客や、三重県内において今後開催される大規模イベントを契機とした観光客の誘致に努めるとともに、新規サービス・商品の開発により、新たな需要の開拓に努めます。

旅館部門では、平成28年4月の「鳥羽シーサイドホテル」のリニューアルによる国内外観光客の積極的な誘致に努めます。

ビジネスホテル部門では、平成28年11月に開業した「三交イン伊勢市駅前」に続き、京阪神・中京地区への出店を推進し、今後もチェーン展開の強化、ブランド力の強化に努めます。

索道部門では、新名神高速道路の新四日市JCT～（仮称）亀山西JCT間及び（仮称）菰野ICの平成30年度開通に向け、「御在所ロープウェイ」の改修計画を推進します。

(グループ全社)

当社グループがお客様、地域社会、株主・投資家、取引先からさらに信頼される企業集団となるために、引き続き「グループ経営指針」及び「グループコンプライアンス行動規範」等に則り、社会的責任の遂行に努めます。また、財務関係ではキャッシュ・マネジメント・システムによるグループ内資金の有効活用により有利子負債を圧縮し、財務体質の強化に努めます。

これら一連の活動により、経営基盤の強化、充実に取り組みます。

(3) 設備投資の状況

- ① 当期中に完成した主要な工事等
三重県多気郡多気町太陽光発電施設「多気メガソーラー第3発電所」建設工事
志摩市太陽光発電施設「志摩市磯部穴川メガソーラー発電所」建設工事
鳥羽市旅館「鳥羽シーサイドホテル」耐震改修等工事
伊勢市ビジネスホテル「三交イン伊勢市駅前」建設工事
- ② 当期中に新造した車両
乗合車 41両
貸切車 20両
- ③ 当期末現在施行中の主要な工事等
志摩市太陽光発電施設「志摩市阿児立神メガソーラー発電所」建設工事

(4) 資金調達の状況

当社は、グループ会社の設備投資資金に充当するため、公募及び第三者割当による自己株式の処分により、総額で21億26百万円の資金調達を行ったほか、金融機関から所要の借入れを行いました。

なお、当期末における連結有利子負債残高は768億37百万円となり、前期末に比較して18億68百万円増加しました。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分			第8期 平成25年度	第9期 平成26年度	第10期 平成27年度	第11期(当期) 平成28年度
総	資	産 (百万円)	135,202	137,145	150,882	155,859
純	資	産 (百万円)	27,675	32,839	35,030	39,666
1株当たり純資産 (円)			303.62	347.49	370.68	398.51
営	業	収 益 (百万円)	117,497	105,843	96,396	102,742
運 輸 セ グ メ ン ト (百万円)			26,425	26,102	26,817	26,345
不 動 産 セ グ メ ン ト (百万円)			42,973	34,075	26,612	33,461
流 通 セ グ メ ン ト (百万円)			41,474	39,565	36,694	36,576
レジャー・サービス セグメント (百万円)			12,329	11,623	11,393	11,822
消 去 (百万円)			△5,705	△5,523	△5,122	△5,464
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)			2,562	2,792	3,028	3,529
1株当たり当期純利益 (円)			28.66	30.52	32.23	35.95

- (注) 1. 当期における営業成績の要因は、「事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。
 2. 1株当たり純資産は、自己株式控除後の期末発行済株式総数に基づき算出しております。
 3. 1株当たり当期純利益は、自己株式控除後の期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

(6) 重要な子会社の状況 (平成29年3月31日現在)

① 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率		主要な事業内容
	百万円		%	
三重交通株式会社	4,017	100.00		自動車運送関連事業
三交不動産株式会社	3,800	100.00		不動産業
三重いすゞ自動車株式会社	105	56.76	(90.58)	自動車販売業
株式会社三交クリエイティブ・ライフ	100	100.00		生活用品販売業
三重交通商事株式会社	99	100.00		石油製品販売業
名阪近鉄バス株式会社	90	100.00		自動車運送事業
鳥羽シーサイドホテル株式会社	10	—	(100.00)	旅館業
株式会社三交イン	10	100.00		ビジネスホテル業

(注) () 内の数字は、当社子会社の出資を含めております。

② 特定完全子会社の状況

会社名	住所	帳簿価額の合計額	当社の総資産額
		百万円	百万円
三重交通株式会社	三重県津市中央1番1号	6,065	21,448
三交不動産株式会社	三重県津市丸之内9番18号	11,418	

(7) 主要な事業内容 (平成29年3月31日現在)

- ① 当社
運輸業、不動産業、流通業及びレジャー・サービス業の事業会社の株式を所有することによるグループ連結経営の立案と実行
- ② 当社グループ

区 分	事 業 内 容
運 輸 業	バス事業、タクシー事業
不 動 産 業	不動産取引・賃貸業、建築工事請負業、環境エネルギー事業、不動産管理業
流 通 業	石油製品販売業、生活用品販売業、自動車販売業
レジャー・サービス業	旅館業、ビジネスホテル業、ドライブイン業、索道業、旅行業、自動車教習所の運営、ゴルフ場の運営、造園土木業、介護事業

(8) 主要な営業所等 (平成29年3月31日現在)

- ① 当社
本 社 三重県津市
- ② 主要な子会社の営業所、施設等

会 社 名	所 在 地
三 重 交 通 株 式 会 社	三重県、愛知県
三 交 不 動 産 株 式 会 社	三重県、愛知県、東京都、大阪府
三 重 い す ♪ 自 動 車 株 式 会 社	三重県
株式会社三交クリエイティブ・ライフ	愛知県
三 重 交 通 商 事 株 式 会 社	三重県、愛知県
名 阪 近 鉄 バ ス 株 式 会 社	愛知県、岐阜県、三重県
鳥羽シーサイドホテル株式会社	三重県
株 式 会 社 三 交 イ ン	愛知県、三重県、静岡県、東京都

(9) 従業員の状況 (平成29年3月31日現在)

区 分				従 業 員 数	
運	輸	業		1,962	(1,106)
不	動	産	業	396	(444)
流	通	業		605	(468)
レ	ジ	ャ	ー・サ	ー	ビ
				ス	業
				548	(388)
全	社	(共	通)	33	(3)
合			計	3,544	(2,409)

- (注) 1. 従業員数は、就業員数であります。
 2. 臨時雇用者数は、() 内に年間の平均人数を外数で記載しております。
 3. 全社として記載されている従業員数は、当社の従業員数であります。

(10) 主要な借入先 (平成29年3月31日現在)

借 入 先				借 入 額	
株	式	会	社	百	五
				銀	行
					21,951
株	式	会	社	三	重
				銀	行
					12,663
株	式	会	社	第	三
				銀	行
					11,219

2. 会社の株式に関する事項 (平成29年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 300,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 98,997,687株 (自己株式8,303,896株を除く。)
- (3) 株主数 12,808名 (前期末比3,110名増)
- (4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持株比率
	千株	%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (近畿日本鉄道株式会社退職給付信託口)	24,000	24.24
近鉄グループホールディングス株式会社	14,222	14.37
株式会社百五銀行	3,917	3.96
コスモ石油プロパティサービス株式会社	2,357	2.38
株式会社三重銀行	2,138	2.16
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口4)	2,035	2.06
株式会社みずほ銀行	1,869	1.89
株式会社第三銀行	1,840	1.86
三重交通グループ社員持株会	1,349	1.36
三重県信用農業協同組合連合会	1,200	1.21

- (注) 1. 当社は、自己株式を8,303,896株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 当社は、平成28年5月12日開催の取締役会決議に基づき、平成28年5月30日を払込期日とする公募による自己株式の処分（普通株式5,000,000株）及び平成28年6月20日を払込期日とする第三者割当による自己株式の処分（普通株式41,100株）を行いました。
3. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。
4. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（近畿日本鉄道株式会社退職給付信託口）の持株数24,000千株については、委託者である近畿日本鉄道株式会社が議決権の指図権を留保しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（平成29年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	岡 本 直 之	
代表取締役社長	小 倉 敏 秀	三重交通株式会社代表取締役会長 三交不動産株式会社代表取締役会長 名阪近鉄バス株式会社代表取締役会長
代表取締役副社長	雲 井 敬	三重交通株式会社代表取締役社長
常 務 取 締 役	松 田 健	企画室、総務人事グループ統括
取 締 役	中 川 伸 也	経理グループ統括、内部統制室担当 三重交通株式会社常務取締役
取 締 役	北 村 亨	総務人事グループ人事担当 三重交通株式会社常務取締役
取 締 役	川 村 則 之	三重いすゞ自動車株式会社代表取締役社長
取 締 役	藤 井 俊 彰	株式会社三交クリエイティブ・ライフ代表取締役社長
取 締 役	竹 谷 賢 一	三重交通株式会社専務取締役
取 締 役	伊 比 昌 弘	鳥羽シーサイドホテル株式会社代表取締役社長
取 締 役	西 村 昌 之	名阪近鉄バス株式会社代表取締役社長
取 締 役	高 林 学	三交不動産株式会社代表取締役社長
取 締 役	大 川 智 弘	株式会社三交イン代表取締役社長

地位	氏名		担当及び重要な兼職の状況
取締役	梅山治久		三重交通商事株式会社代表取締役社長
取締役	小林哲也	社外	近鉄グループホールディングス株式会社代表取締役会長 株式会社近鉄百貨店取締役会長 KNT-CTホールディングス株式会社取締役会長 株式会社近鉄エクスプレス社外取締役 株式会社さんえい取締役 関西電力株式会社社外取締役
取締役	内田淳正	社外 独立役員	国立大学法人三重大学学長顧問
取締役	楠井嘉行	社外 独立役員	弁護士 株式会社ビーイング社外取締役
監査役 (常勤)	柳佳充		
監査役 (常勤)	森口文生		
監査役	小林克	社外 独立役員	公認会計士、税理士 税理士法人小林事務所代表社員
監査役	安本幸泰	社外	近鉄グループホールディングス株式会社取締役専務執行役員 株式会社さんえい監査役

- (注) 1. 小林哲也氏、内田淳正氏及び楠井嘉行氏は、社外取締役であります。
2. 小林克氏及び安本幸泰氏は、社外監査役であります。
3. 柳佳充氏及び安本幸泰氏は、経理経験を有し、また、小林克氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する監査役であります。
4. 当社は、会社法第427条第1項並びに定款第28条及び第37条の規定により、社外取締役及び社外監査役の全員との間で同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。
5. 当社は、取締役内田淳正氏、取締役楠井嘉行氏及び監査役小林克氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所が定める独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。
6. 平成28年4月27日、安本幸泰氏は、株式会社きんえい監査役に就任しました。
7. 平成28年6月20日、岡本直之氏は、三重交通株式会社、三交不動産株式会社及び名阪近鉄バス株式会社代表取締役会長を退任し、同日、小倉敏秀氏は、これら3社の代表取締役会長に就任しました。
8. 平成28年6月20日、森口文生氏は、三交不動産株式会社代表取締役社長を退任し、同日、高林学氏は、同社代表取締役社長に就任しました。
9. 役員の地位の異動は、次のとおりであります。
平成28年6月3日、三輪隆氏は、代表取締役及び副社長職を辞任しました。
平成28年6月21日

氏名	新	旧
岡本直之	代表取締役会長	代表取締役社長
小倉敏秀	代表取締役社長	(就任)
松田健	常務取締役	取締役
北村亨	取締役	(就任)
楠井嘉行	社外取締役	社外監査役
森口文生	監査役(常勤)	代表取締役副社長
小林克	社外監査役	(就任)

なお、同日、三輪隆氏及び上田豪氏は、任期満了により取締役を退任し、藤原茂久氏は、監査役を辞任しました。

10. 役員の担当の異動は、次のとおりであります。
平成28年6月21日

氏名	新	旧
松田 健	企画室、総務人事グループ統括	企画室統括、内部統制室担当
中川 伸也	経理グループ統括、内部統制室担当	経理グループ統括
北村 亨	総務人事グループ人事担当	—

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	支給人員 名	支給額 百万円
取締役	20	149
監査役	6	34
合計	26	183

- (注) 1. 上記には、平成28年6月21日開催の第10期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名及び監査役2名を含めております。
2. 上記のほか、兼務している子会社からの報酬額（使用人分給与を除く。）は、以下のとおりであります。
236百万円（取締役 228百万円、監査役 7百万円）

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

区 分	氏 名	兼 職 先	兼職の内容
取締役	小 林 哲 也	近鉄グループホールディングス株式会社	代表取締役会長
		株式会社近鉄百貨店	取締役会長
		KNT-CTホールディングス株式会社	取締役会長
		株式会社近鉄エクスプレス	社外取締役
		株式会社きんえい	取締役
		関西電力株式会社	社外取締役
取締役	内 田 淳 正	国立大学法人三重大学	学長顧問
取締役	楠 井 嘉 行	弁護士	—
		株式会社ビーイング	社外取締役
監査役	小 林 克	公認会計士、税理士	—
		税理士法人小林事務所	代表社員
監査役	安 本 幸 泰	近鉄グループホールディングス株式会社	取締役専務執行役員
		株式会社きんえい	監査役

- (注) 1. 取締役小林哲也氏及び監査役安本幸泰氏の兼職先である近鉄グループホールディングス株式会社は、当社の大株主であります。
2. 上記のほか、当社の社外役員の重要な兼職先と当社との間に記載すべき特別な関係はありません。

② 社外役員の主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	小林哲也	当期開催の取締役会12回のうち9回に出席し、必要に応じ社外役員の立場から意見を述べております。
取締役	内田淳正	当期開催の取締役会12回の全てに出席し、必要に応じ社外役員の立場から意見を述べております。
取締役	楠井嘉行	取締役就任後開催の取締役会10回の全てに出席、また、取締役就任以前には、監査役として取締役会及び監査役会各2回の全てに出席し、必要に応じ社外役員の立場から意見を述べております。
監査役	小林克	監査役就任後開催の取締役会及び監査役会各10回の全てに出席し、必要に応じ社外役員の立場から意見を述べております。
監査役	安本幸泰	当期開催の取締役会及び監査役会各12回の全てに出席し、必要に応じ社外役員の立場から意見を述べております。

③ 社外役員の報酬等の総額

	人数	報酬等の額	子会社からの報酬等
	名	百万円	
社外役員の報酬等の総額	7	22	—

(注) 上記には、平成28年6月21日開催の第10期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び監査役1名を含めております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

五十鈴監査法人

(2) 当期に係る会計監査人の報酬等の額

① 報酬等の額	35百万円
② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	49百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。
2. 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）であるコンフォートレターの作成を委託し対価を支払っております。
3. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などの妥当性を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合のほか、会計監査人の監査品質、独立性、総合的能力などにおいて適正でないと判断した場合には、解任又は不再任について、検討・審議いたします。

5. 会社の体制及び方針

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制並びに当該体制の運用状況の概要

① 業務の適正を確保するために必要な体制

a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

「グループコンプライアンス行動規範」を定め、法令・企業倫理の遵守、社会規範の尊重が三重交通グループの経営の根幹である旨を明示するとともに、具体的指標となるマニュアルを制定し、これを周知するための措置をとります。

また、法令及び企業倫理に則った企業行動を推進するため、「グループコンプライアンス推進委員会」を設置するとともに、当社並びにグループ各社に責任者を置きコンプライアンスの推進を図ります。さらに、三重交通グループにおける法令・企業倫理に反する行為の早期発見、是正に努めるため、「グループコンプライアンス相談窓口」を設けます。

社会の秩序や健全な事業活動を脅かす反社会的勢力には一切関係を持たず、不当な要求には毅然たる態度で臨み、厳正に対処します。

金融商品取引法に基づく財務報告の信頼性を確保するため、「財務報告に係る内部統制規程」を制定し、財務報告に係る内部統制の整備、運用を適切に行います。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

情報の保存及び管理に関し、「文書取扱規程」、「稟議規程」等の規程に基づき、適切な保存、管理を実施するとともに、定期的に保存、管理の状況の点検を行います。また、保存及び管理された情報は、取締役及び監査役には随時閲覧できる措置をとります。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

三重交通グループ各社の企業活動を取り巻く様々なリスクを適切に管理するため、包括規程として「グループリスク管理規程」を制定しグループ各社に徹底するとともに、重要なリスクについては、必要に応じて経営会議、取締役会等の会議体において個別の審議を行います。

また、特定のリスク管理に関わる事項については、各社ごとに主管部署を定め、「個人情報管理規程」、「内部者取引防止規則」、「非常災害対策規程」等の社内規程、マニュアル等を制定し、個別の管理体制を整備します。

d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会の決議により、適正な業務組織と分掌事項を設定し、業務執行取締役の担当業務を定めます。社長は業務全般を統括するとともに、相互牽制の観点にも配慮しつつ、必要に応じて一定の基準により決裁権限を委譲します。

また、代表取締役の諮問機関として「経営会議」を設置し、経営戦略上の重要事項等について十分に事前審議を行うとともに、必要に応じ個別の経営課題ごとの委員会組織等を設けます。

日常の業務処理については、「組織規程」など基準となるべき社内規程、マニュアル等を整備します。

e. 株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

三重交通グループが一体となって適正な事業活動を行うため、三重交通グループの基本理念及び経営指針を定めるとともに、グループ経営の基本方針及び当社とグループ各社の責任権限のあり方等を明確にした「グループ経営要綱」を制定し、グループ連結経営を推進します。グループ各社の経営上の重要事項については、当社に対し適切に報告ないし協議を行うこととします。

グループ各社の中期経営計画及び年度予算を包含したグループ中期経営計画を定め、これの進捗管理を行うことにより、グループ全体の経営活動を効果的に推進します。

また、社長直属の監査部門を設置し、三重交通グループ全体の内部監査を実施又は統括し、グループの業務全般にわたる内部統制の有効性と妥当性の確保を目指します。

さらに、グループ各社の情報交換とグループ活動の推進を図るため、グループ代表者会議を定期的開催します。

f. 監査役の監査に関する体制（補助すべき使用人の体制、使用人の取締役からの独立性に関する事項、使用人への指示の実効性確保に関する体制、監査役への報告に関する体制、報告したことを理由に不利な扱いを受けないことを確保するための体制、監査費用等に係る方針に関する事項、その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制）

監査役会及び監査役の監査に関する職務を補助するため「監査役室」を設置します。同室所属の使用人は監査役の指揮を受け、その異動及び評価については、常勤の監査役の同意を得ることとします。

監査役は取締役会に出席し、付議された重要案件について報告を受けるとともに必要があると認めるときには意見を述べるものとします。また、業務執行に係る重要な文書の回付を受け確認するとともに、必要に応じて取締役及び使用人、さらには子会社から報告を求めることができる体制を確保します。

当社の取締役及び使用人並びにグループ各社の取締役、監査役及び使用人は、「グループ経営要綱」及び「三重交通グループホールディングスへの報告・承認基準」等に基づき、業務執行に関する事項及びその他重要な事項について、各社の監査役及び三重交通グループホールディングスの常勤の監査役に報告します。

上記の報告をした者に対しては、報告を行ったことを理由として不利な取扱いを受けないよう適正に対処します。

監査役が職務執行について生じる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理します。

さらに、常勤の監査役は、「経営会議」等の会議体に参加し、報告を受けるとともに意見を述べるができることとします。その他、会計監査人の当社並びに子会社に対する往査に立会い、定期的な情報交換を行う機会を設けます。

監査役会は、グループ各社の監査役と緊密に連携し、グループとしての監査機能の強化を図ります。

② 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

(コンプライアンスに関する取組みの状況)

本年度のコンプライアンスに関する取組みの状況は、グループコンプライアンス推進委員会を2回開催し、コンプライアンス推進に関する基本方針及び施策並びにコンプライアンスに関する教育、研修等の計画及び実施等についての審議・決定を行いました。また、啓発活動としてセクシャルハラスメント・パワーハラスメント防止についてのセミナーを実施しました。

(リスク管理に関する取組みの状況)

三重交通グループ各社の企業活動を取り巻く様々なリスクを適切に管理するため、「グループリスク管理規程」に基づき、リスクが発生する若しくはその恐れがあると認められた場合は、速やかに対処する体制を整えております。

本年度のリスク管理に関する取組みの状況は、グループのリスクの評価・分析を行い、重要なリスクについては、発生を未然に防止するための必要な措置を講じました。

(取締役の職務の執行の効率性確保に関する取組みの状況)

「取締役会規程」や「経営会議規程」等の社内規程に基づき、取締役が法令及び定款に則り行動するよう徹底しており、社外取締役を複数名選任し、監督機能を強化しております。

また、組織規程等で業務分掌、職務権限を定め、これにより責任の明確化及び効率的な業務の遂行を図っております。

本年度の取締役の職務の執行の効率性確保に関する取組みの状況は、取締役会を12回、経営会議を16回開催し、適正な業務執行及び意思決定並びに監督を行っております。

また、取締役のトレーニングとして、新任役員に対し、「取締役、監査役の権限と責任」についての研修を実施しました。さらに、事業活動に関する情報や知識を提供するため、就任以降もグループ役員研修会の実施など、トレーニングに必要な機会を提供しております。

(当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための取組みの状況)

グループ経営の基本方針及び当社とグループ各社の責任権限の在り方等を明確にした「グループ経営要綱」に基づき、グループ連結経営を行っております。グループ各社の経営上の重要事項については、「三重交通グループホールディングスへの報告・承認基準」等に基づき、当社に対し適切に報告ないし協議を行う体制が整っております。

内部統制室は子会社に対する監査を実施しており、グループ経営に対応した効率的なモニタリングを実施しております。

本年度の当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための取組みの状況は、取締役会及び経営会議において、月次での予算の進捗管理のほか、昨年2月に策定した「三重交通グループ中期経営計画(2016 - 2018)」の進捗状況を検証するなど、グループ経営としての一体性を確保しております。

(監査役監査の実効性の確保に関する取組みの状況)

社外監査役を含む監査役は、取締役会への出席並びに常勤監査役による経営会議及びその他の重要会議への出席を通じて、内部統制の整備、運用状況を確認しております。また、会計監査人及び内部統制室と定期的に情報交換を実施することで、当社の内部統制システム全般について状況を把握するよう努めております。

監査役会及び監査役の監査に関する職務を補助するため監査役室を設置し、使用人を5名配置しております。

本年度の監査役監査の実効性の確保に関する取組みの状況は、社外監査役2名を含む監査役4名で構成される監査役会を12回開催しました。その他常勤監査役と子会社の監査役との連絡会議を2回開催し、情報交換を行いました。

また、常勤監査役は、本年度開催された取締役会のほか、経営会議等に出席しました。その他、会議体の議事録及び稟議の閲覧をしております。

(2) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社では、株主に対する利益の還元を経営上の重要な施策の一つと位置づけております。当社の配当については、長期にわたり安定した経営基盤の構築に努め、業績の推移及び将来のための内部留保を勘案しつつ、安定的に配当することを基本方針としております。

本事業報告中、百万円単位の記載金額は百万円未満を、千株単位の記載株式数は千株未満をそれぞれ切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	155,859,394	(負債の部)	116,192,404
流動資産	39,136,484	流動負債	55,744,483
現金及び預金	2,757,077	支払手形及び買掛金	5,571,914
受取手形及び売掛金	7,129,196	短期借入金	22,634,000
リース投資資産	1,786,987	1年内返済予定の長期借入金	16,119,845
商品及び製品	2,966,085	リース債務	25,231
販売用不動産	21,370,439	未払法人税等	652,047
仕掛品	283,382	繰延税金負債	2,675
原材料及び貯蔵品	303,223	製品保証引当金	36,702
繰延税金資産	819,810	ポイント引当金	5,060
その他	1,794,577	賞与引当金	1,208,093
貸倒引当金	△74,296	資産除去債務	3,700
		その他	9,485,212
固定資産	116,722,909	固定負債	60,447,921
有形固定資産	97,988,210	長期借入金	38,084,061
建物及び構築物	28,851,705	リース債務	37,292
機械装置及び運搬具	18,764,611	繰延税金負債	2,108,008
工具、器具及び備品	1,132,202	再評価に係る繰延税金負債	2,442,693
土地	47,706,482	退職給付に係る負債	2,682,753
リース資産	55,371	旅行券引換引当金	76,882
建設仮勘定	1,477,837	修繕引当金	47,862
無形固定資産	432,509	資産除去債務	1,054,796
その他	432,509	長期預り保証金	13,077,259
投資その他の資産	18,302,189	その他	836,311
投資有価証券	11,187,193	(純資産の部)	39,666,989
繰延税金資産	278,998	株主資本	32,532,344
退職給付に係る資産	744,884	資本金	3,000,000
その他	6,675,685	資本剰余金	10,154,816
貸倒引当金	△584,572	利益剰余金	20,134,805
		自己株式	△757,277
		その他の包括利益累計額	6,919,354
		その他有価証券評価差額金	4,580,069
		土地再評価差額金	2,152,116
		退職給付に係る調整累計額	187,167
		非支配株主持分	215,290
合 計	155,859,394	合 計	155,859,394

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
営業収益		
旅客運輸収入	36,142,276	
商品売上高	66,599,839	102,742,116
営業費用		
運輸営業費	32,434,060	
商品売上原価	44,570,826	
販売費及び一般管理費	20,160,657	97,165,544
		<u>5,576,571</u>
営業利益		
営業外収益		
受取利息	3,320	
受取配当金	189,400	
持分法による投資利益	17,773	
その他	243,155	453,649
営業外費用		
支払利息	482,727	
その他	60,332	543,059
		<u>5,487,161</u>
経常利益		
特別利益		
投資有価証券売却益	193,410	
補助金収入	559,812	
その他	49,278	802,501
特別損失		
減損損失	235,803	
固定資産処分損	170,212	
固定資産圧縮損	555,261	
その他	97,192	1,058,470
		<u>5,231,192</u>
税金等調整前当期純利益		
法人税、住民税及び事業税	1,705,236	
法人税等調整額	△14,709	1,690,527
		<u>3,540,664</u>
当期純利益		
非支配株主に帰属する当期純利益		11,127
親会社株主に帰属する当期純利益		<u>3,529,537</u>

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	21,448,763	(負債の部)	3,210,725
流動資産	3,309,303	流動負債	3,210,725
現金及び預金	4,891	短期借入金	1,800,000
預け金	2,131,179	1年内返済予定の長期借入金	1,000,000
未収入金	1,153,061	未払金	133,672
原材料及び貯蔵品	1,473	未払法人税等	228,273
前払費用	3,872	未払消費税等	17,969
繰延税金資産	9,818	未払費用	5,190
その他	5,007	預り金	14,572
		賞与引当金	11,047
固定資産	18,139,460	(純資産の部)	18,238,037
投資その他の資産	18,139,460	株主資本	18,238,037
関係会社株式	18,128,757	資本金	3,000,000
長期前払費用	4,904	資本剰余金	12,124,177
繰延税金資産	22	資本準備金	750,000
その他	5,775	その他資本剰余金	11,374,177
		利益剰余金	4,407,104
		その他利益剰余金	4,407,104
		繰越利益剰余金	4,407,104
		自己株式	△1,293,244
合 計	21,448,763	合 計	21,448,763

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
営業収益		
関係会社受取配当金	1,494,347	
関係会社受入手数料	982,016	2,476,363
営業費用		
一般管理費	851,323	851,323
営業利益		1,625,039
営業外収益		
受取利息	1,962	
雑収入	917	2,880
営業外費用		
支払利息	16,992	
雑支出	5,632	22,624
経常利益		1,605,294
税引前当期純利益		1,605,294
法人税、住民税及び事業税	46,520	
法人税等調整額	△4,850	41,669
当期純利益		1,563,624

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年5月2日

三重交通グループホールディングス株式会社
取締役会御中

五十鈴監査法人

指 定 社 員 公認会計士 山中利之 ㊟
業務執行社員指 定 社 員 公認会計士 下津和也 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、三重交通グループホールディングス株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三重交通グループホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年5月2日

三重交通グループホールディングス株式会社
取締役会御中

五十鈴監査法人

指 定 社 員 公認会計士 山中利之 ㊟
業 務 執 行 社 員指 定 社 員 公認会計士 下津和也 ㊟
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、三重交通グループホールディングス株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第11期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第11期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部統制室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人五十鈴監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人五十鈴監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月8日

三重交通グループホールディングス株式会社 監査役会

監査役 (常勤)	柳	佳	充	㊟
監査役 (常勤)	森	□	文	㊟
監査役	小	林	克	㊟
監査役	安	本	幸	㊟

- (注) 監査役小林克及び監査役安本幸泰は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上


〈× 毛 欄〉

株主総会 会場ご案内図


株主総会会場
津市センターパレスホール

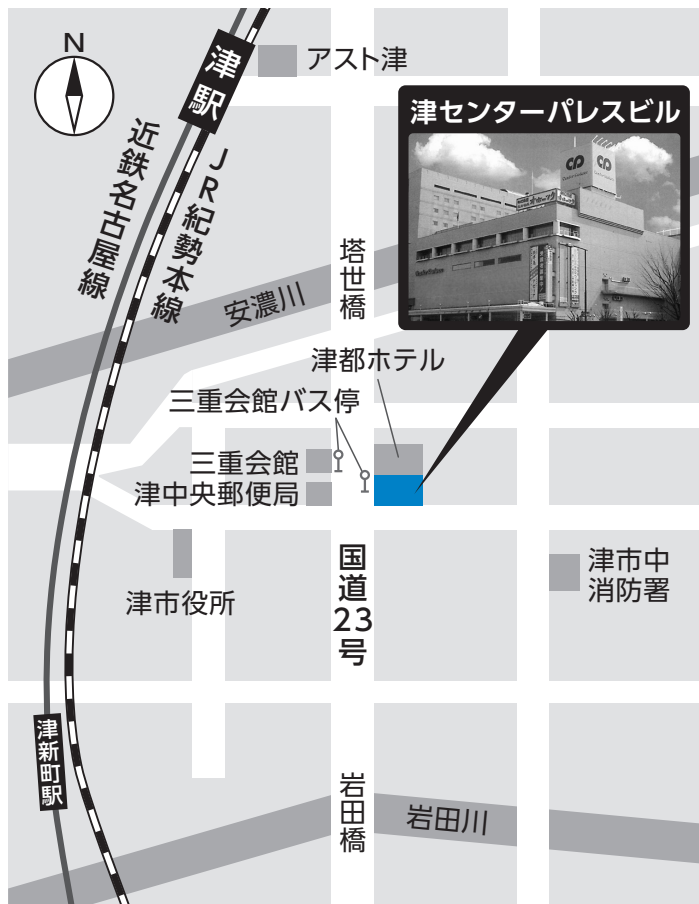
住所
三重県津市大門7番15号
(津センターパレスビル5階)

近鉄・JR東海【津駅下車】

 東口からバスにて約6分
三重会館下車

近鉄【津新町駅下車】

 バスにて約6分
三重会館下車



※当日は駐車場をご用意しておりませんので、お車でのご来場はご遠慮ください。

※本総会は、省エネ・節電への取組みとして、軽装(クールビズ)にて開催させていただきます。ご出席の株主の皆様におかれましても軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。

三重交通グループホールディングス株式会社



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

